

福指 第 255 号
令和 3 年 8 月 31 日

各高齢者施設及び事業所の管理者 様
各障害者施設及び事業所の管理者 様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルスの感染防止対策の再徹底について（注意喚起）

日頃、本県の健康福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県において 8 月 20 日から 9 月 12 日まで「緊急事態宣言」が発令される中で、県内での感染拡大は続いており、県内の福祉施設においても複数のクラスターが発生しています。

感染力が非常に強いデルタ株は感染対策が不十分な場合には、ワクチン接種者であっても感染するため、感染リスクの高い入浴介助、食事介助時におけるマスクやフェイスシールドの着用など改めて感染対策を徹底するようにお願いいたします。

なお、これまでも、施設等において感染者や濃厚接触者が発生した場合には、指定権者である県や市町の担当課にも情報提供をしていただくようお願いをしているところですが、情報提供がなされないケースが散見されます。

指定権者等への情報提供により、迅速な助言、指導や支援が可能になり、感染拡大の防止につながることから、施設等において感染者や濃厚接触者が発生した場合には、指定権者である県や市町の担当課にすみやかに情報提供していただきますよう改めてお願いいたします。

（参考）

- 「福祉施設のための新型コロナウイルス感染対策事例集」
- 「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/r2/coronafaq.html>

担当 福祉長寿局福祉指導課
電話 054-221-2960